

新潟市教育委員会 令和2年5月 臨時会会議録

日時	令和2年5月18日(月) 午後3時			
場所	新潟市役所 ふるまち庁舎4階 教育会議室1			
教育長	前田 秀子			
出席委員 (8名)	田中 賢一	出席委員	渡邊 純子	
	渡邊 節子		大宮 一真	
	山倉 茂美		五十嵐 悠介	
	小野沢 裕子	欠席委員		
	市嶋 洋介			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (11名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	池田 浩	教育総務課係長	秋山 悟
	教育次長	古俣 泰規		
	教育総務課長	渡辺 和則		
	学務課長	加藤 浩志		
	保健給食課長	東 理 守		
	学校人事課長	吉 田 亨		
	総合教育センター 所 長	小 林 圭 一		
	学校支援課長	山 田 哲 哉		
	生涯学習 センター所長	枝 並 素 子		
教育総務課 課 長 補 佐	佐 藤 夏 樹			
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後 3 時
	宣 言 者	教育長
付議事件 (1 件)	付議第 11 号	緊急事態宣言解除に伴う新潟市立学校園の再開について
報 告 (1 件)	社会教育施設等の再開について	

第1 開会宣言

○教育長

午後3時 開会を宣言する。

これより、教育委員会臨時会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしければ、許可することで決定します。

(異議なし)

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に渡邊純子委員及び田中委員を指名します。

第2 付議事件

○教育長

次に日程第2 付議事件に入ります。

議案第11号 緊急事態宣言解除に伴う新潟市立学校園の再開について、学校支援課 から説明をお願いします。

○学校支援課長

学校支援課です。よろしくお願いいたします。まずもって、先日は、教育委員の皆様から、現在各校園で実施している分散登校園の実施の在り方について、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

5月11日(月)～13日(水)の3日間のオリエンテーション期間を経て、14日(木)から、各校園で分散登校園を実施しています。幼稚園、特別支援学校は学年ごとに午前中のみ実施、中等教育学校、高等学校では県立高校の動きに準じて実施、小中学校では、1教室の人数がおよそ16人程度になるように、1学級を午前午後に分けて2時間ずつ学習活動を実施しています。

学級の半分ずつの人数とはいえ、久しぶりに教室に子どもたちの笑顔が戻ってきて、よかったという声が学校園現場から聞こえてきております。分散登校園の様子を見に行った指導主事からも、子ども先生方もとても生き生きとしていたとの報告を受けております。

さて、ご存じのとおり、5月14日に国の緊急事態宣言が一部解除されました。新潟県も含まれています。これに伴い、県や市の状況も踏まえつつ、学校園の再開をいつからにするか事務局で検討いたしました。

できるだけ早く再開するというのも選択肢の一つではありますが、本市では、分散登校園がスタートしたばかりでもあり、休校期間の変更により、子どもや保護者、学校が混乱することを極力さけたいということ。さらに分散登校園の毎日実施、そして学習動画の活用などによる休校期間中も学習活動が充実していること。さらにこれまでも新潟市では、準備期間を大切にまいりましたが、学校園の本格的な再開に向けた児童生徒の準備期間、教職員の準備期間の必要性。これらさまざまな視点で総合的に検討いたしました結果、6月1日からの再開日を設定いたしました。

再開に向けた対応をお話いたします。5月26日までは、現行どおり毎日、分散登校園を実施してまいります。最後の3日間、5月27日(水)から29日(金)までは、準備期間といたします。これまで午前の部と午後部の部に分散していた子どもでございますが、全員が午前から登校、登園し、給食を食べてから下校、降園することといたします。これは、本格再開に向けまして、朝からの生活リズムに慣れるということ。さらに通常の学級人数での新しい生活による授業、保育等に慣れることを目的といたしまして、3日間の準備期間を取ります。この期間の内容につきましては、各校園に一任いたします。

なお、学習動画の配信につきまして行ってまいりますし、パソコン環境が整っていない子どもへの対応といたしまして、5月22日(金)から28日(木)まで平日の5日間、深夜枠ですが、学習動画のテレビ放映を行う予定でございます。これは録画しておいていただきまして、活用いただきたいということでございます。

失礼いたしました。私が前の資料を見てお話しておりました。今、申し上げたものですが、5月21日から27日と訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

子どもの預かりにつきましては、5月26日(火)までは、学校園での預かり、放課後児童クラブ、放課後等デイサービスの預かりともに、現行どおりといたします。なお、準備期間の3日間は、子どもたちが給食を食べた後、放課後児童クラブや放課後等デイサービスに移行いたします。学校園での預かりにつきましては、原則行わない予定でございますが、医療従事者等、保護者の都合がつかない場合は、適宜対応いたします。

なお、中等教育学校、高等学校につきましては、同じように6月1日の再開に向け準備をしてまいります。県立学校の取組みを参考にしながら、小中学校、幼稚園、特別支援学校とは別の形で、学校裁量で準備、対応してまいります。今のところ、県立学校は21日から分散登校園の頻度、回数を上げていくと伺っておりますが、新潟市のほうは校長会とも相談をしながら、25日以降に授業時数もカウントするような形で、少しずつ再開に向けた準備をしてまいりたいと伺っております。ただし、これまで同様、公共交通機関が混雑する時間帯の調整を図りながら、混雑した中で生徒が通うことのないように配慮してまいります。

なお、休校に伴います授業時数の確保等につきましては、学校行事などの精選や夏季休業期間の短縮が必要となりますが、今後、校長会、園長会と相談しながら、夏季休業期間を極力確保してまいりたいと考えております。学校園の再開に当たりましては、本市ガイドラインの改定版を配付いたしまして、その取組みを徹底するほか、子どもの居場所や地域での見守りなどに関しまして、市長関係部局との連携をさらに強化し、子ども、保護者、地域の方々が安心できる学校づくりを進めてまいります。

なお、準備期間である3日間には、各学校で指導する際に参考となるように、「新しい生活様式」による学校生活につきまして、保健的な面、感染予防的な面から、そして登校時、休み時間、給食時等、学校生活の場面ごとの配慮点等について、スライド資料にまとめたものを現在、作成中でございます。それを学校園に配付いたしまして、準備期間中に活用いただけるようにしてまいりたいと思っております。

最後、家庭学習に活用できる動画配信につきまして、別紙でつけてございますが、詳しくは、文書をご覧いただきたいと思っております。1時間単位の授業を3分から10分程度に凝縮した、エッセンスを詰め込んだ準備をしているところでございまして、今日から配信を開始しております。

以上、6月1日からの再開に向けた準備等につきまして、提案いたしました。ご審議、よろしくお願ひいたします。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

○小野沢委員

今現在、人数を絞って分散登校が行われていますが、通常どおりになった場合の教室の人数ですとか、距離の取り方など、体育や音楽の授業というものをどのようになさるのか、今、考えていらっしゃるでしょうか。

○学校支援課長

まずソーシャルディスタンスにつきましては、今はクラスを二つに分けて、時間帯を分けて実施しておりますが、結局、通常の形に戻しますので、今ある環境の中でいかに距離を確保して、密を防止していくかということになりますので、例えば、座席を市松模様にしたリ、あるいは話し合いのときにはぴったりと席をつけたリせず、口の字型に間を取ったり、給食のときは向かい合わずにみんなで前を向いたりというように工夫をしながらになると思ひますし、さらにこれからエアコン等もつけていくシーズンになりますが、エアコンと併用しながら換気もこまめに行うなどの工夫が必要になると思ひます。

飛沫を伴う教育活動につきましては、音楽についてはなかなか難しい状況もあると思ひますが、鑑賞ばかりやっけてなかなか歌が歌えないというようなこともあります。やはり外で近所迷惑にならない程度に声を出したり、あるいはお互いに向かい合わないように工夫したり、あまり大声にならないようにきれいな統制的な発声を心掛けたり、各学校でいろいろ工夫していただきたいと思ひます。

体育授業につきましては、水泳授業につきましては、やはり今年度まだ健康診断を各学校、実施していないということから、内科健診、心臓健診が終わっていない状況で水泳授業は行えないということで、すでに中止の連絡を各学校にさせていただきます。その他の授業につきましても、接触を避ける形で工夫しながら実施していただく形になりますので、なかなか集団スポーツであったり、武道などが実施しづらい状況であると思ひますが、何とかできる範囲で当面は行っていただきたいと思ひます。これは、部活動についても同様です。

- 小野沢委員 ちようど学校が休校だったときに、まちなかで見かけたのですけれども、小学生が距離を保って、横一列に並んで、みんなでそれぞれに縄跳びをやって、声だけは数を数えながらなのですけれども、縄跳びをやっていました。この子たちは、親に教えられたのか、先生にこのようにしなさいと教えてもらったのか、自分たちで考えたのか分からないのですけれども、すばらしい遊び方だなと思って見ていました。こんなことも取り入れられるのではないかなという気もします。
- 学校支援課長 そうですね。距離を取りながら。ぜひそういった各学校の工夫など、これまでも総合教育センターのほうで取りまとめて発信していただいていますけれども、またそういった好事例を集約してということになります。
- 山倉委員 今日、暖かいですが、マスクをしているととても熱く感じますよね。先ほども、みんなで息苦しいねと言っていたのですが、子どもはすぐ体温が上がって、真っ赤な顔になったりして暑がりますよね。少し暑くなると体調が心配ですので、エアコンなど、大人が感じるよりも、多分、すごく暑くなると思うので、早めにエアコンなど、活用していただければありがたいなと思いますし、子どもたちが具合悪くならないように配慮をお願いいたします。
- 学校支援課長 ちようど今、熱中症予防に関する注意喚起を促す文書も準備しておりますが、感染予防のためのマスク着用と熱中症防止をいかに両立するのかということは難しいと思うのですが、そこも場面場面をとらえながら、教職員のコントロール下でマスクをときには外して深呼吸したりしながら、熱中症防止にも努めてまいりたいと思います。
- 渡邊(純)委員 分散登校の期間にユーチューブやテレビの放映を使つての教材的のようなものを用意してくださっているということは、とてもいいことだなと思っております。ただ、パソコン関係が整っていないご家庭などは不便をするかもしれないなどは危惧しているのですけれども、学校が再開した後、多分、その学習の部分というのは宿題などになっているのだと思うのですけれども、それを補うような授業が再開してから、またやる予定になっているということなののでしょうか。
- 学校支援課長 ありがとうございます。分散登校期間に行っていたものは、あくまで授業ではなく学習活動で、教科書など使って学習をする場合もありますが、それはあくまで、それによって学習が終わったとはいたしませんので、しかも不安によって登校していないお子さんもいるわけですので、もちろん再開時に、きちんとまた手順を踏んで、学習を進めていく予定でございます。そこは学校のほうにも確認をしているところです。
- 渡邊(純)委員 もう一つ、文部科学省のほうで学習の遅れに対して、それを頑張つて詰め込むようなことはしないで、次の年に繰り越すというようなことも考慮してくださいということが報道されておりますけれども、そういうことを考えてのこれからの行事の選び方や夏季休暇をどうするかということを検討されているのでしょうか。

- 学校支援課長 検討を始めておりまして、また校長会、園長会の意見も伺いながら考えてまいりたいと思いますが、学校の規模も違いますし、実状も違いますので、一律、このやり方ですべて統一してくださいということにはなかなか言えないと思っています。ただ、標準時数を無理して確保しなくてもよいというのが文部科学省から通知でも出ておりますので、それをもって学校教育法施行規則に違反するものではないと通知も出ておりますので、無理して数字だけを合わせるようなことはせず、内容を大事にしていきたいと思っています。それで夏休みを短くする。行事を精選する。あと例えば、水泳や調理のように学校では今の状況ではなかなかできない授業については、今年度は無理して行わなかったり、あるいは地域と密接にかかわりながらやる授業についても、当面はできなかったり、そういった形で授業内容をやりくりしながら、無理せず、数字合わせをせずできる範囲で授業を行っていければと考えております。遅れた進度を取り戻すために躍起になって時数、時数と確保することで、そのしわ寄せが子どもにいかないように、これまでも新潟市が一番大切にしてきたのは子どもをよく見るということですので、子どもを置き去りにして学習が進んでいくようなことがないようにしたいと思っています。
- 渡邊(純)委員 ぜひお願いします。ありがとうございました。
- 大宮委員 今回の学習の遅れについてのもう一つ聞きたいことなのですが、小学校6年生と中学校3年生については、受験など、特に中学生は受験がありますので、その辺はどのように考えているかを教えていただけますか。
- 学校支援課長 文部科学省は、当初、分散登校を行う際にも、入学して間もない小学校1年生と卒業がかかっている6年生、中学校3年生を優先的にとお話がありましたが、新潟市ではすべての学年に同じ学習の機会を保障したいということから、全学年、実施しています。ただ、お話があったように、6年生と中学校3年生につきましては、その後に持ち越すことが今年度、昨年度の分は持ち越さざるを得ない状況でございましたが、そういうことがないように、やはり学校のほうで時間数と学習内容をにらめっこしながら、計画的に取り組んでいく必要があると思っています。
- それから、高等学校の入学試験につきましては、文部科学省からも配慮するよという通知も出ておりますし、実際、配慮した形で高校受験が行われると思っておりますので、それにつきましても、国からの通知なども注視しながら、中学校のほうにも随時、情報を伝えてまいりたいと思います。
- 小野沢委員 学習動画の配信で別紙参照、5月21日から27日までの深夜5日間、「家庭学習に活用できる学習動画のテレビ放映」とあるのですが、これはどこのチャンネルになるのでしょうか。
- 学校支援課長 これにつきましては、センターのほうから。
- 教育長 総合教育センターからお願いします。
- 総合教育セン テレビ放送につきましては、民放各社にお問い合わせをし、調整した

- ター所長 結果, UXさんでお願いすることとなりました。
- 小野沢委員 こういう放送をするということは, 子どもたちと保護者に向けて, 連絡を早めにさしあげるといことですね。
- 学校支援課長 明日でしたかね。
- 総合教育センター所長 本日, 各校には連絡済みでございます。放映開始時間が, 動画はどれを取り上げるかによって, 若干違ってきますので, 確定し次第, 明日をめどに連絡する予定しております。
- 小野沢委員 今, 総合教育センターのホームページを始まる前に検索しましたら, 家庭学習に活用できる動画スペシャルコンテンツが非常に分かりやすく, すぐに探すことができているので, 大変ありがたいと思います。
- 市嶋委員 私もお昼ぐらいに動画のコンテンツを見せてもらって, 子どもにとって分かりやすいスピードで, また振り返りもあり, 短い時間の中できちんとされているすごくいい動画だなと思って, この短期間の中で, 作成されるのは大変だったと思いますけれども, 本当にありがたいなと思って見せていただきました。
- その関連して質問なのですけれども, 今, 各学年で二つのコンテンツになっている学年もありますし, 四つになっている学年もあるということで, これから順次, 作成していくということだと思うのですけれども, 一点, これは子どもたちにとっては, 学習できなかった部分を補うための意味の動画なのでしょうかという質問です。どういものを目的とした学習内容になっているかということをお聞きしたいと思います。
- あとは科目を国語と算数が小学校の全学年, 中学校は英語と数学ということで, 絞ってやることはこれからも続いていくのかということと, あとは配信がどのくらいのスピードで行っていくのか。もし予定があれば教えていただきたいと思います。
- 総合教育センター所長 まず動画の基本方針としまして, 作成時, 各校にリサーチしたところ, 学習内容や進度が学校によって異なっておりますので, 私どもは, どの学校でも基本的に使えるという, いわゆる広く, 浅く, 予習型, 復習型ということ限定せずに動画を作成しているつもりしております。今後も, 動画は随時アップしてまいります, 例えば, 明日は道徳等がアップされます。保健体育, 道徳で生活に係わるものをアップしていくつもりですが, この先も基本的には国語, 算数, 数学, 英語を柱に作成をしてまいります。予定としましては, 延べ数で 90 本程度の予定で本日時点で 53 本がアップされております。
- 五十嵐委員 内容について, これは質問というより若干意見になりますけれども, 動画配信というところで, ぜひ保護者の皆様も, 教師の方も, 不安に感じている部分が多い部分があると思いますので, ぜひこの発信について, 検証を行っていただきたいということが一つ。学校やクラスによって, 情報の受け取る量や内容が異なることがないように, ぜひ市としてしっかりと発信をしていただきたいと思っております。このコロナがどうなるか

分かりませんが、また第二波が来るというような話も聞いている部分もありますので、もしまたそういうことが起きた場合にあっては、今回の検証を踏まえたくて、よりベターな対応が執れるように、しっかりと検証もしていただきたいと思っています。

○学校支援課長

今回の動画配信等に伴いまして、教育委員会のほうで各ご家庭のいわゆるネット環境のアンケート調査も行いました。QRコードを読み取ることで、アンケートにたどり着きまして、ごく簡単に答えてもらえるのですが、例えば、平日の昼間、お子さんだけの状況でそういった動画を視聴できるかどうかということなど、市内共通の設問でアンケート調査を行いました。市全体の傾向も分かりますし、学校ごとのデータもございます。ですから、保護者の個人情報各学校を経由せずにダイレクトに集計できるということがございました。その結果につきましては、各学校に数はフォードバックしてございます。およそそんなに差がなくて、8割くらいでしょうか、お子さんが視聴できる環境にあるということですので、やはり100パーセントではありませんので、そういったことに配慮しながら、あるいはプリント等、アナログとデジタルと併用しながらやっていく必要があると思いますし、今回、取り組んだテレビの活用というものは、すごく有効な手段だと思っています。頂いたご意見で、受け取る量が子どもによって、家庭によって差が出ないようにということは配慮していく必要があると思っています。

○田中委員

6月1日に市立の学校園を再開するに当たり、設定についてということで三つ示されています。まずは、やはり子どもたち、家庭、そして学校にとって、急な変更というものが一番困るわけです。そういう点では、混乱を極力避けるという点を重視したということ。そして、この休みに入る前もそうでしたけれども、今回、スタートするところでも準備期間をしっかりと3日間とって、学校が、家庭が、子どもたちがきちんとした心構えで再開できるようにしたということでは、大変よかったなと思っています。

そのうえで、通常の学級人数ということで、先ほど、課長の方からいろいろな工夫の仕方があるというお話をされましたが、私は休校中にいくつか学校を回ってみて、例えば、35人、ぎちぎち入っているような学級もあるのです。その中で、間隔を空けてうまく座れるのかどうかというと、特に新潟市は大規模な学校がたくさんありますので、とても厳しい状況にあると思うのですが、その辺についてどのようにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思っています。

また、恐らくすべての子どもたちがマスクを着用して、学校にやってくる、一日中、マスクをしているかと思うのです。先ほど、山倉委員の話にもあったように、これからどんどん暑くなっていく。マスクをして運動をやっていて倒れたとか、そういう話も聞きますので、ぜひともマスクをしているために体の熱がこもるような状況を何とか取り除いていただきたいと思っています。とりわけ体育の場合はどのようにお考えになっているのか

をお聞きしたいと思います。

各学校にマスクの予備と申しますか、そういうものはあるのでしょうか。あるいは学校に対して、教育委員会の方から配布をしているとか、そういうものがもしありましたら、聞かせてください。

○学校支援課長

まず人数が多い学級もあるという点についてですけれども、教室の広さ、オープンスペースなどとの関連もあるので、なかなかスペースを取るのには限界があると思うのですけれども、やはり今の分散登校時のように二つに分けたり、時間帯を分けるということになったときに、それにかかる人的補償がなかなかできないという面もございますので、今ある環境の中で、可能な限り換気をよくして、飛沫がお互いに飛ばないような工夫を何とかしていくしかないかと考えております。

マスクで特に体育の時間というお話がございました。ここはやはり授業者の管理下にあるわけですので、ここはお互いに密な状態でなく、マスクを取っても大丈夫だろうと判断した場合は、マスクを取ったうえで運動する。あるいは十分な間隔を取ったうえでマスクも外して運動するというようなことは、当然、出てくると思います。

屋外でマスクをしたまま走るなどということは、やはり我々がやることを考えても、かなり難しいと思いますので、そこは気象条件やその日の湿度、温度等を十分に配慮しながら、その場で臨機応変に対応していただければと思います。

あとマスクの予備等につきましては。

○保健給食課長

マスクの予備等につきましては、備蓄ということで、子ども用におしなべて1人当たりになるのですけれども、数枚程度ですけれども、備蓄をしていこうということで考えています。今、実際にこれから発注作業や手続きを進めておりますので、6月の中旬には、まず第一弾で対応して、二段階に分かれるのですけれども、6月の下旬にもまた入れて、それなりの予備を対応していこうと考えております。

○渡邊(節)委員

今ほど、今あるような環境の中での教育活動で、あとは予防というお話で、それしかなくて、その中で工夫していくのが大事かなと考えました。そのときに、何が一番大事かという点で、予防に関してなのですけれども、子どもたちは手洗いやうがい的大事ということは、かなり分かっていると思うのですけれども、なぜ大事かという、鼻、口からウイルスが入らないように。あとは目からも入ることがありましたけれども、そこから入らないことが大事なのだということをぜひみんなが分かるように、分かっている子もいると思うのですけれども、みんなが分かるように教えていただきたいと思います。飛沫感染と接触感染でよほどの密閉空間でなければ、そういったことを気をつけることで防げるのではないかとことが、今、分かっていることだと思うので。

先ほどのマスクのところ、たまたまテレビで見ていた映像で、運動を一生懸命基礎トレをやっている男の子が、マスクをして頑張っていてやっ

いるのだけれども、暑いから、ぱつととって、マスクをとって、手でぐしゃぐしゃとお鼻のところをやっている映像が映っていて、せっかくマスクしていたのに、それをやってしまうと、もしウイルスがいたら、それが危ないのだなと思って、何のためにマスクをしているのか。マスクをすることで汚い手で口をあまり触らないですとか、その辺りのコロナウイルスに関する知識をしっかりと教えてもらえると、中にはとても不安で、全部のことをきちんとやろうとして、とても不安が強くなっているお子さんもいると思うのですけれども、そういったお子さんもこれをやれば大丈夫だと思うので、分かっているのだけれども、分かっていないところがまだお子さんたちはあると思うので、そこをぜひしっかりとっていただきたいと考えました。そうすると、「新しい生活様式」という中でも、一番大事なのはやはり食べているときに、お互いにしゃべるとのことだけはやめようねということになると思うのです。飛沫感染のリスクが高くなるので、マスクを外して食べながら話すと、やはりつばは届いているので、そこだけはみんな同じ方向を向いてやろうねと。それはとても大事なのだよと。休み時間に友達と近くでマスクをしてしゃべることと、給食のときにおしゃべりをするのでは、全然リスクが違ふと思いますので、そういったことも、全部、コロナウイルスの知識がすごくしっかりとっていると、子どもたちも分かるのではないかと、それで予防して、感染が広がらない中でやっていけるといいのではないかと考えます。よろしくお願ひします。

○市嶋委員

これからガイドラインに沿った対応をしばらく続けていくと思うのですけれども、実際、私たちがいつこれが終息していくのかなということ、多分、分からない期間がしばらく続くのかと思っています。その中で、ICTの機器とか、家庭でもしっかりと学習ができるということを見越して、やはり進めていく部分が必要なのかと思ひて、そのあたり、補正予算の中でも、ICTにまた予算がつくとかという、今後、どうなっていくのかなということも聞きたいのですけれども、教育委員会としては、スピード感とか、どのくらいに子どもたちにこういったICT化の具体的な対策を練って展開していくというところが、どのくらいで周知していくものなのか教えてください。分かる範囲でけっこうです。

○学校支援課長

GIGAスクール構想による1人1台タブレットにつきましては、当初、小学校5・6年と中学校1年生ということだったのですが、今回のコロナウイルス対応によって、オンライン学習等の必要性もあり、全学年にということが打ち出されていますので、これは補正予算を組んでも全学年に対応していくということで、学務課長よかったですよね。

○学務課長

はい。

○学校支援課長

ただ、ものだけあっても、それを活用できなければいけませんので、今、担当のほうで1人1台タブレットが入ったときに、まずは学校の先生方にいろいろな技術、活用の仕方をどう伝えていくのかということ、今、作戦を立てているところですし、それをまた今度、子どもたちにどう伝え

ていくのかという、本当に道具だけ入っても、それが各学校で活用できなければ何なりませんので、いざ導入されたときに、すぐに動けるような体制をどのように構築していくのかというところは、これから進めてまいりたいと思っています。

コロナウイルス感染症とコロナウイルスに限らずですけれども、今後また感染症等の流行によって、いつ何時このような非常事態宣言等が発令されるかということも分かりませんので、今回、いろいろなことを試し始めたところなのですが、ICTを活用した家庭での学習等については、さらなる可能性を探っておきたいと思います。

○市嶋委員

ぜひソフトの部分とハードの部分両方で、なるべく早めに子どもたちの学習環境がまたこういった部分でも整っていくように期待していますので、ぜひよろしくをお願いします。ありがとうございました。

○山倉委員

先ほど、課長が子どもも教員も学校でいきいきしているとおっしゃって、本当によかったなと思いますし、またうちの孫もオリエンテーションの最初に朝の5時に起きて、1時間前からランドセルを背負って待っていたということを聞きまして、学校が始まるというのは子どもたちにとってすごくいいことなのだと思います。反面、不安で登校できていないお子さんがいらっしゃるということで、そのお子さんは6月1日から欠席でカウントになるということですか。

○学校支援課長

そこはまだ確定しておりませんが、再開だからすぐ欠席扱いとは今、考えておりません。まず全体の数がどのように推移するのを見守ったうえで、また文部科学省とも情報を得ながら考えてまいりたいと思います。

○山倉委員

元気で行っている子は安心でいいのですが、そういう不安なお子さんなのか、親御さんが不安で行かせないのかということですよ。本人が行きたいかもしれないのに親御さんが止めている場合もあるので、少し心配だなというところもありますし、ぜひ先生方、親御さんだけでなく、お子さんにも声掛けもしていただければ安心かなと思いますので、よろしく願いいたします。

○学校支援課長

またそうした保護者やお子さんが安心できるような働きかけも、学校を通じてになるかと思っておりますけれども、行ってまいりたいと思います。

○小野沢委員

質問が1点と要望が1点です。

先ほど、全学年にICT教育で1人1台タブレットが用意されるということでしたけれども、おおむねいつごろというのは分かるのですか。

○学務課長

今回、29日の委員会の中でお話ししようかと思っておりましたが、一応、今現在ですと来年の1月から予定しています。今回の議会でご承認いただきまして、これから調達の手続きに入ります。一応、それが全国的な動きになりますので、今の予定では令和3年の1月からということと考えております。

○小野沢委員

それと今、山倉委員のお話にもありましたけれども、子どもたち、親の

不安というのは、中には小学校に入ったばかりで、とても入学式が楽しくて、二日間か三日間、学校へ楽しく行ったのだけれども、その後、休校になってしまって、その後、分散登校でなかなか学校に足が向かないお子さんもいらっしゃる。そうすると親御さんにしてみれば、行ってほしいのに不安でしようがないという人もいらっしゃるわけです。その辺の子どもたちをよく見るということが一番大事なことで、新潟市は掲げているわけですが、子どもと一緒に保護者の様子というか、保護者にもアンケートをして、先生方とコンタクトが取れるような状況を作ってもらえたらと思います。お願いします。

○渡邊(純)委員 先生方がこのコロナ対応に対して、すごいご苦勞をされているということも、保護者の方たちからも伺っているのですけれども、本当に感謝できないですという保護者の声もとてもよく聞いております。その中で、先生方の職員室の体制自体も密になって会議をすることもあったりすると思うのですけれども、あとまた先生方の体調管理とか、その辺のところもどうなっているのかなと心配もしています。

先般、知事のほうは夏休みのこともあるので、非常勤職員の募集をするというような報道がありました。新潟市のほうは、そういう夏休み対応などに関しても、職員の仕事の働き方のこともありますので、どのようにその辺のところの非常勤職員を募集するとか、しないとか、利用、活用するとか、その辺の考えはあるのかお伺いしたいのですが。

○学校人事課長 増員の予定は、今のところはありません。今、勤務していただいている方々の雇用を保障していくということは、確実に進めていきたいと考えています。

○渡邊(純)委員 分かりました。ありがとうございます。

○渡邊(節)委員 今の渡邊純子委員の先生方の大変さということで、私も先生方は大変予定がいろいろ変わってお忙しい中で、大変だろうなと思ってずっと考えていました。もう今はやることがたくさんある中で、勢いもついていますし、やっていらっしゃると思うのですけれども、どこかで過勞というのでしょうか、過剰な、簡単な言葉で言えば頑張りすぎて燃え尽きかけるみたいなことが、人間なので必ず先生もどなたかには、そういったことが起こるのが普通だと思います。そういったことを考えると、やはり夏季休業は子どもにとっても、先生方にとっても取れるということはとても大事だと思いますし、普段の学校の活動も、全部やればよいというところがあると思うのですけれども、きちんと休憩する時間を取れるようにとか、換気などで、そういったことにもとても気を使うので、いろいろなところで緊張すると思うので、場合によっては授業時間は短縮の授業をするときを設けるとか、何とか先生方が健康を維持できるような形で、教育委員会のほうから働きかけてちゃんと作っていただけるようお願いしたいです。よろしくお願いします。

○学校支援課長 ありがとうございます。感染予防策だけでも、気を使っていると思いま

す、先生方。そして、いざ本格的に再開したとなったら、通常の教育活動のことを考えることに加えて、感染防止も考えなければいけない。そして、この2か月半に及ぶ休業、休校期間中、目に見えないストレスを保護者も、子どもも、そして先生方自身も感じているので、それがあるとき、ふっといろいろな形で出てくると思うのです。そういったことへの対処なども、これから必要になってくると思いますので、委員がおっしゃったように、先生方も緩急をつけながら、子どももよく見ながら、自分のこともよく見つめながら取り組んでいただけるように、また校長先生方を通じてお話をしてまいりたいと思います。

○教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今ほど説明のありました対応を続けたうえで、6月1日から通常どおりの学校を再開するということで決定してよろしいでしょうか。では、そのようにいたします。

第3 報告

○教育長

次に日程第3報告案件に入ります。

社会教育施設等の再開について、生涯学習センターから説明をお願いします。

○生涯学習センター所長

社会教育施設等の再開について、生涯学習センターからまとめてご報告いたします。

資料は右上に臨時教育委員会生涯学習センターと書いてある社会教育施設等の再開についてをご覧ください。新潟県の緊急事態措置の見直しを受け、本市における社会教育施設等の管理・利用について、「新しい生活様式」に沿ったガイドラインを策定し、ガイドラインに基づく運営を行うこととしております。

1の施設の状況ですが、公民館、クロスパル、ゆいぽーと、オール(若者支援センター)などは、本日からガイドラインに沿った利用をお願いしております。西川学習館、西川多目的ホールは、本日が通常の休館日に当たるので、明日からの再開になっております。また、市内の屋内体育施設が現在休館していることに伴い、体育施設に準ずる貸し室は利用を休止しております。

図書館、図書室(一部の図書室を除く)ですが、現在、予約本の貸し出し、返却のみの対応をしておりますが、5月21日(木)からCD・DVD視聴などの一部のサービスは除きますが、ほぼ通常どおりとなっております。

学校開放は、学校再開の状況を見ながら決定いたします。

2のガイドラインについてです。内容は「新しい生活様式」に沿ったもので、来館者及び職員の安全を確保する観点から、施設運営にかかる基本的な考えを示したものになっております。構成としまして、利用に関するガイドラインと施設管理に関するガイドラインの2種類を作成しております。利用に関するガイドラインについては、基本的な感染症対策の実施

の要請のほか、活動日の参加者名簿及び活動をする際のチェックリスト(別紙1)への記載のお願いをしております。チェックリストにつきましては、次のページにつけております。

活動前にこのようなチェックをして、皆さんで活動してくださいというようお願いをいたします。また、チェックリストの裏面をご覧になりますと、氏名、連絡先が書いてありますが、万が一、感染者が出た場合に、追跡を可能とするため、当日の参加者を下記に記載してくださいというお願いをしております。記載した名簿は、各団体で2週間保管していただくようお願いしております。

もう一種類の施設管理のガイドラインですが、こちらも基本的な感染症対策の実施のほか、毎日の健康チェック付き「新しい生活様式」実践例チラシの配布、設置、掲示をしております。そちらのほうは3枚目の紙、別紙2になります。カラー印刷のところは新しい生活様式の実践となっております、裏面にあなたの健康チェック表と書いてあります。こちらのほうは、「新しい生活様式」の(2)の中で、毎朝の体温測定・健康チェックと書いてありますので、それができるようなチェック表になっておりまして、各自で体温を書いたり、出かけた場所を会った人を書けるようなものになっております。こちらのチラシを各館で配布したり、設置したり、または大きく印刷して掲示したりしております。

以上で報告を終わります。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

○渡邊(節)委員

質問をお願いします。

ガイドラインの構成(1)の利用に関するガイドラインのところで、3密を徹底的に回避した活動の要請とありますが、それがこのチェックリストに反映していると考えたらいいのでしょうか。3密を徹底的に回避するというのは、3密のうちのどれか一つがあってもだめということなのか。私はそこが分からないのですが。

○生涯学習センター所長

国の出した要請には、三つ全部がというような書き方をしているところではなく、書き方的には3密を徹底的に回避したうえで活動するというようなことが要請されているので、三つを徹底的に回避したもので活動するというようなとらえ方をしています。多くの人が手の届く距離に集まらない密集しないというところでは、5番の密集、距離を置くというところが関係ありますし、飛沫を発生させないようにという、密接しないというところがマスク着用というようなことになりますし、密閉という面では換気を徹底するというところで、換気をお願いするのが10番目でしょうか。3密というところのチェックも入っているチェックリストになっております。

○渡邊(節)委員

ありがとうございます。なかなか厳しいですね。

○市嶋委員

このチェックリスト等は、要請ということで書いてありますけれども、これは利用が終わった後に出していただいて帰っていただくようなイメージ

でしょうか。

○生涯学習センター所長 チェックリストは、皆さんチェックしていただいて、この後ろの名簿もありますので、こちらのほうを皆さんにチェックしていただいて、名簿も書いていただいたのは、各団体で2週間管理していただくというようなことで、特に提出はお願いしておりません。

○市嶋委員 ありがとうございます。これはちなみにホールがある館もあるのですが、ホールは必ず利用されると50名以上は入りますし、なかなか例えばコンサートなどをやった場合に、来られた方が一人ひとり名前を書くということとはできないと思うのですけれども、その辺りはホールはまだ利用は先だよという感じなのでしょうか。

○生涯学習センター所長 市全体のホールの利用についても、このようなガイドラインを作って貸し出しするというようになっております。50人というのが国からのこちらの5月5日現時点で50人程度というようなガイドラインが出ていたのですけれども、5月15日で県から100人程度というようなガイドラインも出てまして、新潟市としてはまだ市の全体のガイドラインが50人程度なのですが、県から出たので、もう少ししたら県のガイドラインを参考に市としても人数を変えるというようなこともあるかもしれないのです。今日の再開に合わせては、この人数はそのまま50人とさせていただいております。

県のほうの要請の中には、100人以下、かつ収用定員の半分以上の人数とすることとなっておりますので、200人の定員ではないと、100人は集められないということになるのかと思っております。段階的にやっていきたいと思っておりますので、いきなり開けてすぐ100人という、なかなか皆さん不安に思う方もいらっしゃると思うので、まずは50人でやっていきたいと思っております。

不特定多数の場合は、県のガイドラインにも、イベントの主催者は、参加者名簿を作成して、連絡先を把握しておくようになっておりますので、そういうことはきちんとやっていきたいと思っております。

○田中委員 チェックリストの保管期間なのですけれども、一般的にコロナウイルスは感染から発症は2週間程度と言われていますが、しかし中には2週間超えて発症という人もいますよね。そういう点を考えた場合に、2週間保管で十分なのか。恐らくこのまま読んでいけば、2週間保管してくれ。2週間たてば廃棄していいですよということですから、例えば、これを1か月あるいは3週間というようにしておいて、万が一の場合には対応できるようにしておくとかその辺はどうですか。

○生涯学習センター所長 一応、この2週間の記載に関しては、保健所に確認して2週間程度でしょうということで、2週間とさせていただきます。今回、そういうご意見あったということで、またこの50人のところを100人になるのか、チェックリストはそのたびに変えることがあるかもしれませんので、その辺、後日、修正の際は検討していきたいと思っております。

○教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告案件については、以上となります。

第4 次回日程

○教育長 続きまして、日程第4 次回日程についてです。教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 今月の教育委員会定例会につきましては、5月29日(金)、6月につきましては6月26日(金)、時間はいずれも午後3時30分 からを予定しております。

第5 臨時会閉会

○教育長 以上で、臨時会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 渡邊 純子

署名委員 田中 賢一

